

平成 25 年度第 3 回（120 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 25 年 9 月 24 日（火）午後 2 時から

場 所：清瀬市健康センター第 2 会議室

出席者：野島和季子、鈴木紀子、河原守、真田美那子、菊池義昭、小川弥榮子、石津和幸、齊藤しのぶ、菊谷隆、林光夫、吉岡袈裟喜、山本強、鬼澤義信、柴田正子

事務局（企画課長、道路交通課長、水と緑の環境課長、市民協働係長、企画課主事）

欠席者：原田輝雄、星野芙美子、竹森菜摘、法性由紀枝、長谷部勝也、車崎祥子

<配布資料>

- 1 平成 25 年度第 3 回（第 120 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 平成 25 年度第 2 回（第 119 回）清瀬市まちづくり委員会議事要旨
- 3 提案「車椅子が行き交う街」資料
- 4 提案「市民が掘り起こし記録する清瀬の現代史制作」

1 開会

2 前回の確認

前回の議事要旨の確認をしてもらいたい。

<委員了承>

3 提案審議

事務局：今回は歩道と公園内のバリアフリーについて資料説明を行った。本日は所管課長より説明を行う。

道路交通課長：清瀬市では以前から法律に基づいて道路の整備を行ってきた。例として神山公園やけやき通りや清瀬中学校までの通り等で拡幅工事を行った。今後は清瀬駅北口のひまわり通りに歩道設置する予定や第六小学

校の歩道整備等を行う予定である。今後の整備についても改修する際はバリアフリーを行いながら行っていきたい。

水と緑の環境課長：公園関係についてはバリアフリー法が施行され、本市において公園条例に取りこみ今年の4月から施行されている。本市では120箇所の公園等の施設があり、このバリアフリー法が適応するのが都市公園が4ヶ所である。他の公園についてもバリアフリー化に基づくように整備していきたい。なお開発指導等について、貰い上げた公園については整備している。例をあげると中里団地内にある中里柳瀬公園や九小跡地の旭が丘九小学び舎公園では出入口やトイレについて点字ブロックやフラット化等のバリアフリー化を行った。

委員：都市公園4ヶ所はどこか。

水と緑の環境課長：まず中央公園、竹丘公園、神山公園、金山緑地公園である。

委員：中央公園のプール跡地は今後どうしていくのか。

水と緑の環境課長：今は平地となって、誰でも入り遊べる状態となっているが、今後全体を考えた上で再整備する必要があると考えている。

委員：金山緑地公園はバリアフリー化の適応対象か。

水と緑の環境課長：対象となっている。金山緑地公園が設置されたのが昭和61年であり、出来た当初は武蔵野の雑木林を再生するというコンセプトである。

委員長：今回は実態を把握し協議していきたい。これまでの説明以外で確認したいことはあるか。

委員：車椅子の方が入れない車止めについて伺いたい。

水と緑の環境課長：車止めについてであるが、車椅子が支障無く入れる120センチの幅を公園で確保している。

委員長：基本的に条例に則って市はバリアフリー化を実施している。だが予算等の状況をみながら実施している。この議論については提言とするならば、もっと情報を出して検討し、現段階では回答とするのであれば、福祉の車椅子の現状を聞いてからまとめたい。

事務局：委員長よりまとめてもらったデータと市の障害福祉課のデータを報告したい。平成18年身体障害者実態調査結果について厚生労働省より発表があり、資料より全国の肢体不自由者の総数と日本の総人口の比率を清瀬市の人口に当てはめた推計数値としては997人である。その数の中でも車椅子を使っている方は限られる。また障害福祉課の資料では現在、下肢障害者は1級から6級まで1,400人である。この数値の中でも車椅子を使用する方は障害の重度から1級2級と仮定し、肢体障害者と体幹障害者の513人が推計数値としてあげられる。

委員長：車椅子使用者が自分の車椅子を買い替える等で、車椅子使用者の具体的数値はなかなか見つからなかった。障害者級も1級から6級まであ

り、どれぐらいの方が使っているのかが見えづらい要因であると思う。財源の限度もあり、優先順位をつけて検討していきたい。

委員：提案者は市に具定的な考えを聞きたいのだと思う。

事務局：「他市にない独自のまちづくり」については、市町村ごとに長期総合計画というものを作成している。市民を含め、どういったまちづくりをしていくかについて構想と実施計画を定めている。策定過程の中で施策の独自性や必要性が議論され、その結果が計画に反映されている。市内の公園でバリアフリーが可能か否かの質問については、水と緑の環境課長より回答してもらう。

水と緑の環境課長：可能か否かでの回答としては全て可能である。今後全ての公園でバリアフリーを行っていくのが市の目指すところである。

道路交通課長：道路の面ではバリアフリーに特化して整備を進めることは出来ていないのが現状である。道路は緊急性や危険性を優先しているため、まだ手が回らない状況である。バリアフリー化については道路の改修と並行して行っていきたい。

委員：提案にある金山公園から清瀬橋を渡るルート、柳瀬川の兩岸のコースとしてはバリアフリー化出来るのかについて意見を伺いたい。

水と緑の環境課長：金山公園の大規模改修を行う際にはバリアフリーになる。また、埼玉県が河川改修を行なう予定もある。

委員長：清瀬市の長期基本計画内で「未来への緑のまちづくり」とあり、市内道路や施設について今後方向付けがされている。道路についてどのように管理しているのか。

道路交通課長：普段の修繕であるが、市民の通報やパトロールで、それほど大きな穴でなければ市職員で補修し、出来ないものについては業者で行っている。

委員：都道についてはどうなのか。

道路交通課長：都道については、管轄である北多摩北部建設事務所に依頼している。その際も危険な箇所はそのままにせず、応急措置を行ってから引き継いでいる。

委員：事業の優先順位はあるが、今後市の方針はバリアフリーを行っていく予定なので、現状をみていく回答でのよいのではないか。

委員長：委員会として、提案に対して回答か提言の二つである。出てきた意見をまとめて結果を出していきたい。

委員：総合的に議論した結果、提案者へ対する回答で良いと思う。

委員長：この提案については回答とする。

事務局：昨年の例としては委員長と事務局で回答案を作成し、委員会にかけて提案者へ回答している。次に現在提案を受け付けている案件について

配布したい。

委員長：市として基本計画の変更がない旨と現状説明、今後の計画を順に記載回答する。

【提案内容】

清瀬市史発行以後の記録がなく、いくつか出されている記録は民俗・農業・植物中心です。正史というよりは、市民レベルで息遣いの感じられるものが希望です。(以下、脈絡もなく列記)

●芝山から松山・竹丘・梅園へ

●「医療の街清瀬」の成立や変遷についての記録。S. 48 年発行の清瀬市史にある表の記録でも一般病床 4500、結核病床 3500 でした。それらを支えた医療者や衣食に関わることなど、遅きに失している感がありますが。

・石田波郷ばかりでなく、吉行淳之介や福永武彦、療養を通して生まれた文学

・お見舞い客を泊めるための旅館、回復者が始めた商店

・療養者の繕いものをする内職があった

●引揚者についての記録

などなど

委員：この提言の内容は委員会で話し合う内容になるのか。

委員長：市民参画として、清瀬市の歴史を掘り起こしていき、発行するということであれば必要と考える。

事務局：市史編纂について補足説明させていただくと、昭和46年にこの市史が作られ、月日が経過し、当時を知る人間が健在のうちに新たな市史を作りたいと議会でも声が上がっている。それに伴っての担当組織も必要になると考える。具体的にはまだ動き出していないが、編纂に向けての方向性は持っている。

委員：専門家がいるので委員会で諮る議題ではないのではないか。

委員長：提案の内容を吟味して、早目にこの提案について回答し、次の提案にいけるようにしたい。編纂を進めるように市に要請する旨の回答案を作成。

委員：この提案者の思いとしては清瀬市に結核病院が設立され、どのように市民に受け入れられたか、その重要性を言っているのではないか。結核研究所や農地について、語り継ぐ担い手が健在のうちに市史編纂をして欲しいのではないか。

事務局：今医療の町清瀬としての姿が語られる上では結核研究所等も含まれて

くるはず。まだ始まっていないが編纂となれば、委員会を立ち上げていく必要があると思われる。

委員：回答作成する上で提案者の想いも入れて作成する方向でよいと思う。

委員長：では次の提案について読み上げたい。

【提案内容】

市に観光課を設置&仮称・観光ガイドボランティアの会の設立

◎清瀬市には豊かな緑と自然や独自の歴史・文化・産業があり、それらをガイドすることで清瀬への来訪者をふやし、まちを活性化させることが期待できる。

◎市が一本化した窓口でリーダーシップをとり観光ガイドボランティアを養成する。養成講座を受講し、ガイド登録した市民が（仮称：観光ボランティアの会）

案内する仕組みを推進するため、市に観光課を設置することを提案します。

◎市が学習することで「わがまちへの愛着」が増し、「魅力ある清瀬」をガイドすることで、市民の「生きがいや健康増進」につながり、仲間との触れ合いで充実した日々が送れるようになると思います。

◎まちの産業も観光ガイドコースに組み込むことで、行政と商店街・農家・市民などとの連携による「観光ガイドプロジェクト」としての展開も可能となります。

委員：市の観光協会はあるのか。

事務局：市には観光協会はなく、市の観光担当部署は産業振興課産業振興係が担当している。

委員長：以前同じような提案があり、当時の回答としては今ある資源を生かしていくとあるが、現状を把握するべきである。当時の議事要旨を確認し、次回の会議資料としたい。

委員：清瀬には有名な観光スポットが無い。

委員長：今回は「清瀬の自然・歴史・文化・産業をガイドしてまちを活性化しよう！」の審議をしていく。進行具合によって次の提案審議もしていきたい。

委員：清瀬の観光担当部署の方で清瀬のどのようなものを観光資源として捉えているかを伺いたい。

次回 10 月 22 日、中清戸地域市民センター会議室 2 にて 14 時より行う。

